

第 9 0 回 宇 都 宮 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

令和 4 年 5 月 1 8 日 (水)

午前 9 : 3 0 ~

宇都宮市役所 1 4 A 会議室

出席委員

1号委員

尾畑 慧委員, 武井 貴志委員,
駒場 久委員, 長田 哲平委員,
金柿 説生委員, 山中 昌幸委員 (6名)

2号委員

今野 哲也委員, 成島 隆裕委員,
篠崎 圭一委員, 今井 恭男委員 (4名)

3号委員

阿部 恒久委員, 青木 淳委員,
沼野 孝雄委員(代理) (3名)

(計 13名)

欠席委員

藤原 紀沙委員, 市川 舞委員 (2名)

幹事

青柳 高行幹事(都市整備部長)
高橋 裕司幹事(都市整備部次長)
武田 勝行幹事(環境政策課長)
齋藤 潤 幹事(農業企画課長)
川上 治美幹事(技術監理課長)
金田 昌幸幹事(都市計画課長) (6名)

臨時幹事

小澤 正文臨時幹事(下水道管理課長) (1名)

事務局

大根田 厚史書記, 安田 敬弘書記 (2名)

1. 開会
大根田書記

それでは定刻となりましたので、第90回宇都宮市都市計画審議会を開会いたします。

進行を務めさせていただきます、都市計画課の大根田でございます。

本日の審議会でございますが、新型コロナウイルスの感染予防策として、会場の換気を行うほか、会議時間の短縮に努めたいと考えております。また、大変恐れ入りますが、ご発言の際には、マスクを着用いただきますよう、お願いいたします。

(机上配布)
大根田書記

まず、はじめに、本日机上配布させていただきました、資料についてご説明させていただきます。

- ・ 宇都宮市都市計画審議会委員名簿
- ・ 議案に関連する補足資料でございます。

(委員委嘱)
大根田書記

はじめに、会議に先立ちまして、都市計画審議会委員の改選により、新たに就任された委員がいらっしゃいます。

本来であれば、ここで市長より委嘱状を交付させていただくところでございますが、公務の都合上、大変恐れ入りますが、あらかじめお手元に配布させていただいております。どうぞご容赦をいただきたいと思います。

(委員紹介)
大根田書記

続きまして、本日は令和4年度、初めての会議となりますので、恐縮ではございますが、私から委員の皆様をご紹介させていただきますとともに、幹事及び事務局の職員をご紹介申し上げます。

まず、委員の皆様ですが、名簿をご覧ください。名簿の順でご紹介いたします。

お名前を紹介しましたら、ご起立いただきます様、お願いいたします。

はじめに、学識経験者としてご出席いただいております、第1号委員の、尾畑慧委員です。武井貴志委員です。駒場久委員です。長田哲平委員です。金柿説生委員です。

山中昌幸委員です。

また、本日は都合によりご欠席となっておりますが、藤原紀沙委員、市川舞委員にお願いをしております。

続きまして、市議会議員としてご出席いただいております、第2号委員の、今野哲也委員です。成島隆裕委員です。篠崎圭一委員です。今井恭男委員です。

続きまして、関係行政機関としてご出席いただいております、第3号委員の、阿部恒久委員です。青木淳委員です。沼野孝雄委員です。沼野委員につきましては、公務の都合上出席が難しく、代理として鈴木克範課長補佐に出席いただいております。

(幹事紹介)

大根田書記

続きまして、幹事及び臨時幹事、事務局職員を紹介いたします。まず幹事の紹介をいたします。

都市整備部長の青柳です。都市整備部次長の高橋です。

環境部環境政策課長の武田です。経済部農業企画課長の齋藤です。建設部技術監理課長の川上です。都市計画課長の金田です。

続きまして、本日の審議にあたりまして、臨時幹事が出席しておりますので紹介いたします。上下水道局下水道管理課長の小澤です。

(職員紹介)

大根田書記

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

都市計画グループ係長の安田です。

2. 挨拶

大根田書記

続きまして、今年度最初の審議会の開会にあたり、青柳都市整備部長より、ご挨拶申し上げます。

挨拶

青柳部長

審議会の開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日ごろから、本市のまちづくりや都市計画行政など市政全般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

新たに委員となられた皆様、再任をお願いいたしました委員の皆様におかれましては、快くお引き受けいただき、誠に

ありがとうございます。今般は今年度初回の審議会であり、より良いまちづくりに向けて、慎重な審議をお願いいたします。

さて、本市におきましては、人口減少、少子・超高齢化社会にありましても、持続的に発展し続けられる都市構造である、「NCC」の実現に取り組んでおり、子どもから高齢者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、夢や希望が叶うまちの実現に向け、都市計画行政に課せられた役割は、非常に重要であると考えております。

委員の皆様には、本市が目指すまちの実現に向けて、それぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(会議の成立)

大根田書記

次に、本日の会議の成立について、事務局より報告をお願いいたします。

安田書記

本日の会議でございますが、現在出席委員は13名でございます。これは、当審議会条例第6条にございます「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立を報告いたします。

(会議の公開)

大根田書記

続きまして、本日の会議の公開についてですが、本日の議案は、個人情報及び意思形成過程に関する情報を扱う案件ではないため、「公開」としてよろしいでしょうか。

各委員

《異議なし》

(傍聴者)

大根田書記

ありがとうございます。続きまして、本日の傍聴者について、事務局より報告をお願いします。

安田書記

本日の会議につきましては、傍聴定員10名のところ、現在、記者の方が1名でございます。

審議の公開に際し、傍聴者の方へ申し上げます。お手元の「傍聴要領」に記載してあることをよくお読みになって、審

3. 会長選出
大根田書記

議の進行にご協力ください。

それでは、次に、次第の「3. 会長の選出」に入らせていただきます。

本日の会議でございますが、当審議会条例第6条において「会議は会長が議長となる」旨規定されておりますが、本日は、1号委員の改選により会長が不在となっておりますので、会長が選出されるまでの間、会長職務代理者である篠崎委員に議事を進行していただきたいと思っております。

篠崎委員、よろしく願いいたします。

【議長席移動】事務局誘導

篠崎委員

会長職務代理者の篠崎です。

議長を務める会長が選出されるまでの間、皆様のご協力をいただきながら、議事をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、「会長選出」でございますが、会長に就きましては、当審議会条例において、「学識経験者である1号委員から選出する」旨規定されておりますが、会長の推薦について委員の皆さま、ご意見ございますか。

今野委員

はい、議長

宇都宮のまちづくりに関して精通していらっしゃる、長田委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

篠崎委員

只今、今野委員から、長田委員を会長に推薦する旨のご意見がございました。ほかにご意見ございますか。

ほか意見がないようですので、お諮りいたします。

当審議会の会長として長田委員を選出することについて、ご異議ございますでしょうか。

各委員

《異議なし》

篠崎委員

それでは、ご異議がないようですので、長田委員を会長と

することに決定いたします。

それでは、この後の議事の進行を、長田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

篠崎委員⇒元の席へ移動

長田会長⇒会長席へ移動

(会長挨拶)

長田会長

只今、会長にご推薦いただきました長田でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。この都市計画審議会というのは、先ほどの部長の挨拶にもございましたが、まちづくりの重要な会議体でございます。まちづくり、住民に対して、直接、便益がもたらされるようなものもございます。未来に残るものでもございますので、是非皆様から、忌憚のない御意見をいただきながら、進めて参りたいと思います。進行にあたりまして、至らぬ点が多々あるかと思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら、効率的に会議を進めたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

長田議長

はじめに、「会長職務代理者の指名」についてでございますが、当審議会条例第5条に「委員のうちから、会長があらかじめ指名する」旨、定められておりますことから、まことに僭越ながら、私から指名させていただきます。

本審議会は、本市の特徴を反映しながら適正で迅速な調査審議を行っていく必要があると考えます。

つきましては、市政全般に高い見識をお持ちでいらっしゃる、篠崎圭一委員に引き続き職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議事録署名委員の指名)

長田議長

次に、当審議会条例の施行規則第3条に基づき、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、武井貴志委員と駒場久委員のお二人を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議事
長田議長

それでは会議次第に従い議事を進めてまいります。

本日は、議案が1件となります。

議案第1号「宇都宮都市計画下水道の変更」については、令和4年4月26日付、宮都第37号にて市長から諮問があったものでございます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長

はい、議長。それでは、議案第1号「宇都宮都市計画下水道の変更宇都宮市公共下水道」につきまして、ご説明いたします。

表紙をおめくり頂き、1ページをご覧ください。

こちらは、今回、変更を行う宇都宮都市計画下水道の「計画書」であります。

変更点ではありますが、2ページの「新旧対照表」をご覧ください。

宇都宮都市計画に定めます宇都宮市公共下水道の、3.「下水管渠」の吐口 処1の廃止、また、4.「その他の施設」にあります、今宮中継ポンプ場の廃止、釜井台中継ポンプ場の廃止、また、下河原水再生センターを廃止し、下河原中継ポンプ場へ変更するものです。

詳細につきましては、のちほど「説明資料」にてご説明いたします。

次に、3ページにつきましては、「変更理由書」であります。こちらの詳細につきましても、「説明資料」にてご説明いたします。

4ページは、汚水の排水区域を示した「総括図」、5ページから8ページは、各ポンプ場等を示した「計画図」であります。また、9ページは「新旧対照図」であります。詳細につきましては、「説明資料」にてご説明いたします。

それでは、説明資料と記載のあるA3カラーの資料をご覧ください。

まず、1.の「都市計画変更の理由」ではありますが、宇都宮市の公共下水道につきましては、昭和33年3月31日に都市計画決定したのち、安全で快適な都市環境の形成を目指し、効率的・効果的な下水道の整備を進めております。

そのような中、今後の人口減少や、生活様式の変化による流入水量の減少などを見据え、施設の適正規模を確保しつつ、より効率的な汚水処理を行う必要があります。

このため、令和3年3月に宇都宮市公共下水道事業計画の見直しを行い、下河原水再生センターの汚水処理機能を川田水再生センターに部分統合し、川田水再生センターへ汚水を送水するための中継ポンプ場として再構築するものです。

また、今宮中継ポンプ場につきましては、公共下水道から流域下水道への汚水処理区の切替えに伴い、中継ポンプ場の稼働を停止したこと、釜井台中継ポンプ場については、計画汚水量の見直しに伴い、中継ポンプ場としての位置付けが不要となり廃止することとしたので、都市計画を変更いたします。

ここで、本日、机上配布しました補足資料をご覧ください。まず、左上「下河原水再生センターの概要」であります。下河原水再生センターにつきましては、黄色で示しております。田川第1処理区の汚水処理を担う処理場で、運転開始は昭和40年度、処理人口は約4万4百人、方式は合流式下水道であります。

次に、右上、「合流式下水道の概要」であります。合流式下水道につきましては、家庭で発生する汚水と、雨天時の雨水を1つの管で集めて、水再生センターで処理する方式であり、市内では下河原水再生センターが該当いたします。

なお、参考で下記に記載しております分流式下水道につきましては、汚水と雨水を別々の管で集め、汚水は水再生センターで処理し、雨水は直接河川へ放流する方式でありまして、市内では川田町にあります。川田水再生センターが該当いたします。

次に左下、「施設の現状と課題」であります。下河原水再生センターにつきましては、供用開始から約50年が経過し、施設の老朽化が進行しているため、改築更新を行う必要があること、また、被災による施設の停止リスクを解消するため、耐震化を行う必要があることなどが、課題として挙げられます。

そのため、右下、「再整備の方向性」であります。先ほど

の課題などを踏まえ、処理場を建て替えるのではなく、汚水を処理するための施設を廃止し、既存の送水管を活用して川田水再生センターへ汚水を送るための、ポンプ施設を整備してまいります。

また、下河原水再生センターは、合流式下水道によって雨水が流入することから、雨天時には、引き続き下河原水再生センターで雨水を処理し、雨水を処理するための雨水沈殿池や消毒設備を整備してまいります。

説明資料にお戻りください。

次に、2.「変更する都市計画の内容」であります。①「下水道の名称」及び、②「排水区域」につきましては、変更はありません。

③「下水管渠の吐口」につきましては、「下河原水再生センター」から「下河原中継ポンプ場」へ変更することに伴い、田川第1処理区の吐口1か所が廃止となります。

また、④「その他の施設」であります。今宮中継ポンプ場につきましては、くり返しになりますが、公共下水道から流域下水道への汚水処理区の切替えに伴い、中継ポンプ場の稼働を停止したことから廃止いたします。

また、釜井台中継ポンプ場につきましては、計画汚水量の見直しに伴い、中継ポンプ場としての位置付けが不要となりましたので廃止いたします。

さらに、下河原水再生センターの汚水処理機能を川田水再生センターに部分統合し、川田水再生センターへ汚水を送水するための中継ポンプ場として再構築することから、下河原水再生センターを「処理場」から「ポンプ場」へ変更いたします。

それぞれの位置につきましては、右上段の総括図をご覧ください。図面の右上が釜井台中継ポンプ場、左下が今宮中継ポンプ場、中央に位置しますのが、下河原中継ポンプ場であります。

裏面には、それぞれの計画図を添付しております。

最後に、3.「スケジュール」であります。都市計画の手続きの経過といたしまして、変更する都市計画の素案を作成し、令和3年12月に下河原水再生センター周辺の自治会の

方へ、事業の概要や都市計画手続き等に関する説明会を開催いたしました。

その後、都市計画案の作成を行うため、「都市計画素案の縦覧」のお知らせを、広報うつのみや2月号に掲載し、令和4年2月7日から2月21日まで縦覧を実施したところ、縦覧者、意見申出書の提出はありませんでした。

また、公述希望が無かったため、公聴会は開催していません。

その後、都市計画法第17条に基づく「都市計画案の縦覧」について「広報うつのみや4月号」に掲載し、4月11日から2週間実施いたしましたところ、縦覧者、意見書の提出はありませんでした。

以上で、議案第1号「宇都宮都市計画下水道の変更」の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

長田議長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

山中委員

下河原水再生センターの汚水処理機能を川田水再生センターに部分統合する取組については、維持管理の効率性や、コスト削減の観点から、非常に良い取組であると思います。

宇都宮市で行政職員として勤務していた時、道路の維持管理を行うことがあったが、雨が降ると川田水再生センターの南側にある平元通りが溢水していたことを記憶しています。

下河原水再生センターの汚水を受け入れる川田水再生センターについては、処理能力上、対応可能なのでしょうか。

下水道管理課長

川田水再生センターについては、下河原水再生センターの部分統合に伴い、汚水処理施設などの一部増設を行い、処理能力を強化します。

下河原水再生センターの部分統合に当たっては、川田水再生センターの処理能力についても検討し、一部の施設を強化することで対応可能であることを確認しています。

長田議長

他にございますか。ご意見、ご質問も無いようなので、お諮りいたします。

議案第1号について、「原案どおり異存なし」とすることでご異議ございませんか。

各委員

《異議なし》

長田議長

それでは、議案第1号について、「原案どおり異存なし」と答申することといたします。

5. その他、閉会

長田議長

続きまして、その他に移りたいと思います。委員の皆様から何かございますか。

事務局から何かございますか。

安田書記

ございません。

長田議長

特に無いようであれば、以上とさせていただきます。会の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

6. 閉会

大根田書記

ありがとうございました。

次回の宇都宮市都市計画審議会ですが、審査案件や詳しい日程等が固まり次第、改めて会議開催通知にてお知らせさせていただきます。

それでは、以上をもちまして「第90回宇都宮市都市計画審議会」を閉会いたします。ご審議ありがとうございました。